

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスへの対応

基本的な考え方

当社グループは、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々に対する経営の透明性を確保すること及び経営の効率性を高め「持続的な企業価値の向上」を実現することを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針及び目的としております。

基本方針

当社グループは、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(1)株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保され、その権利が有効に行使されるよう、以下のとおり法令に従い適切に対応するとともに、少数株主や外国人株主を含む全ての株主の平等な取扱いに配慮いたします。

a)必要な情報を適時・的確に提供いたします。

b)株主総会招集通知を早期発送するとともに、その発送日前日までに当社ホームページに掲載するなど、株主がその内容を十分に検討できるだけの時間を確保いたします。

c)全ての株主が適切に議決権を行使できるよう、議決権電子行使プラットフォームの利用や英訳版招集通知の公表等、議決権行使に係る適切な環境を整備いたします。

d)株主の利益に重大な影響を与える資本政策等について十分に説明を尽くします。

(2)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、社会性、公益性が高い人材サービスを提供してい

ることを意識し、コンプライアンス最優先の経営を実施することで、全てのステークホルダーとの適切な協働に努めてまいります。

(3)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報のみならず、非財務情報についても公正、公平、速報性を重視した上で、適切かつ積極的に情報開示を行うと共に、その透明性を確保いたします。

(4)取締役会等の責務

当社は、取締役会、監査等委員及び監査等委員会の役割・責務を明確に区分することで、経営の意思決定の効率化及び適正化を図ってまいります。

(5)株主との建設的な対話

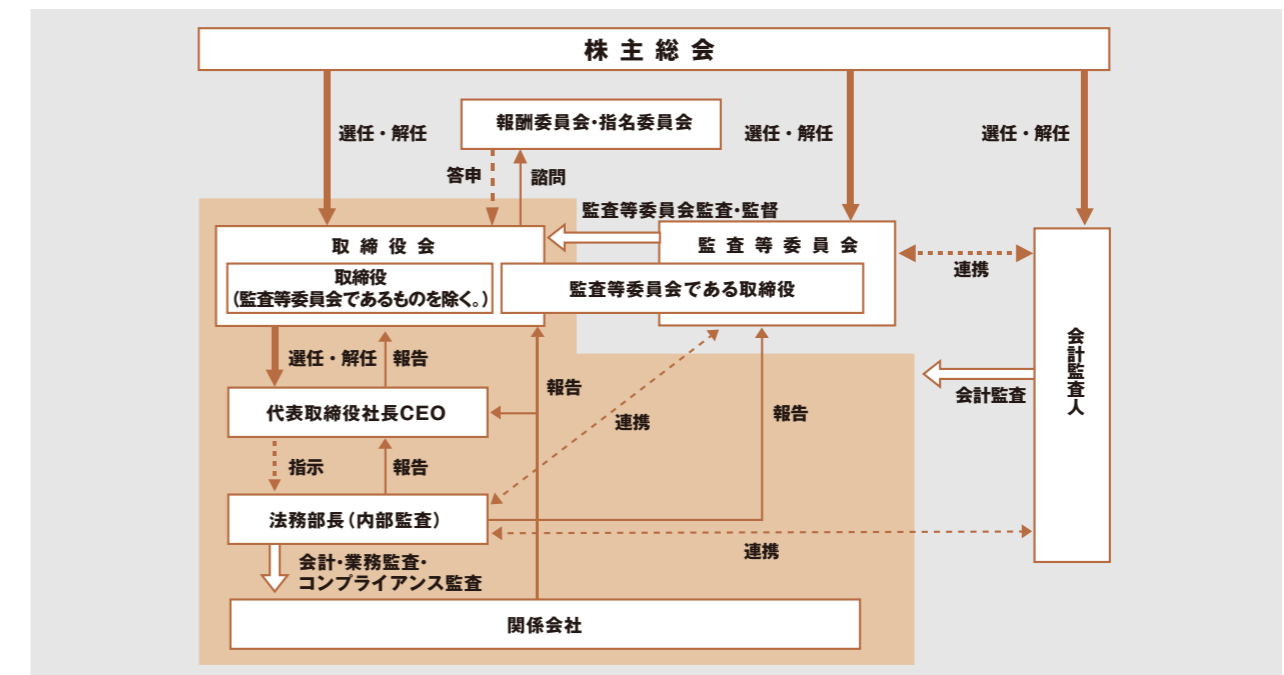
当社は、持続的な企業価値の向上に資するため、代表取締役社長CEOが統括のもと、財務IR部長が責任者として株主との対話に臨み、専任組織であるIR担当部門がこれを補佐することで、株主との間で建設的な対話を推進してまいります。

コーポレート・ガバナンスと内部統制

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の計8名による取締役会を構成する取締役会設置会社、監査等委員である取締役3名による監査等委員会を構成する監査等委員会設置会社であります。

コーポレート・ガバナンスの基本的な方針および目的を実現するため、取締役会は、3分の1以上を社外取締役によって構成すること及び社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを取締役の構成方針としており、監査等委員である取締役ににつきましては、3名全員を独立社外取締役（うち1名は常勤監査等委員）とすることで取締役の業務執行に対し有効かつ適切な監視を行い、客観性と中立性を確保した体制を整えております。

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンス

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

1. 取締役会

取締役会は、3分の1以上の社外取締役によって構成すること及び社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを、取締役の構成方針としております。

2026年3月30日現在、取締役会は取締役(監査等委員である取締役を除く)5名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)の計8名(男性7名、女性1名)で構成しており、経営の透明性を確保すると共に、当社グループ経営全体に関わる執行状況の監督、グループ経営に必要なグループの全体最適化戦略の決定及びグループ共通課題への対処等、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。

なお、取締役会は代表取締役社長CEO 平野岳史を議長とし、代表取締役副社長 坂巻一樹、取締役 石川敬啓、取締役 貝塚志朗、取締役 大木優紀、監査等委員 齋藤修、監査等委員 上杉昌隆、監査等委員 戸谷英之の8名で構成しております。2025年12月期は、取締役会を19回開催しました。全取締役が全ての取締役会に出席しております。また、主な検討事項は、決算及び業績予想、株主還元及び資本政策、M&A及び業務提携、内部統制、コンプライアンス、役員報酬、コーポレート・ガバナンス(政策保有株式の保有適否の検証及び取締役会の実効性評価等を含む)、関連当事者取引等です。

2. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員であり、独立性のある社外取締役3名(男性3名、女性0名)で構成されており、監査に関する重要事項についての意見交換、協議又は決定を行っております。また、会計監査人とは適宜報告を受けるなどの連携を図っております。なお、監査等委員会は、委員長 齋藤修を議長とし、委員 上杉昌隆、委員 戸谷英之の3名で構成されております。

3. 指名委員会

指名委員会は、独立性のある社外取締役4名及び代表取締役社長CEOの計5名(男性4名、女性1名)で構成されており、指名委員会は取締役の指名に関する事項等の審議、取締役会への答申を行います。

なお、指名委員会は、委員長 平野岳史を議長とし、委員 齋藤修、委員 上杉昌隆、委員 戸谷英之、委員 大木優紀の5名で構成されております。

4. 報酬委員会

報酬委員会は、独立性のある社外取締役4名及び代表取締役社長CEOの計5名(男性4名、女性1名)で構成されており、報酬委員会は取締役の報酬に関する事項等の審議、取締役会への答申を行います。

なお、報酬委員会は、委員長 平野岳史を議長とし、委員 齋藤修、委員 上杉昌隆、委員 戸谷英之、委員 大木優紀の5名で構成されております。

5. 法務部長

会社運営の前提条件である法令遵守の精神をグループ企業全体に浸透、徹底させ、風土化すること、社会のルール、社内ルール遵守の風土化を推進しております。また、財務報告に係る内部統制システム/ガイドラインの改善・維持及びその有効性の評価、情報セキュリティ体制整備を含む内部監査業務を通じた、グループの企業価値の向上を図っております。

6. 会計監査人

会計監査を担当する監査法人として、PwC Japan有限責任監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査について監査契約を締結しております。定期的な監査のほか会計上及び内部統制上の課題については随時確認を取るなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性確保に努めております。

7. 取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役の候補の指名を行うに当たっての方針と手続

取締役会が経営陣幹部の選任と取締役(監査等委員である取締役を除く)及び、監査等委員である取締役候補の指名を行うに当たっては、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資するかという観点から、年齢、性別、国籍等に関わらず、その職務遂行に適切な知識・経験・能力を有すると判断できる人物を選任、指名することとしており、独立社外取締役4名を含む取締役会において、代表取締役社長CEOの提案を審議し、客観性、公平性を確保した上で決定しております。なお、当社は、業績等の適切な評価を踏まえ、代表取締役CEOがその機能を十分発揮していないと認められる場合には、独立社外取締役4名を含む取締役会において審議した上で、必要な場合に、代表取締役CEOを解任する方針であります。加え

て、当社は、取締役の指名に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、独立性のある社外取締役4名及び代表取締役社長CEOで構成する指名委員会を設置しております。また、構成員の過半数を独立社外取締役が占めております。また、その権限、役割等として、指名委員会は、取締役会から諮問を受けた事項等の審議、取締役会への答申を行います。

8. 取締役の報酬規程

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬を決定するに当たっての方針や手続として、以下の通り「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」を決議しております。なお、監査等委員である取締役の報酬に関しては、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

①. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、当社の業績及び株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責の重さと成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役である代表取締役社長CEO及び監督機能を担う取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)、業績連動報酬等(金銭報酬)及び株式報酬(非金銭報酬)により構成し、監査等委員である社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

②. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

③. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、月例の固定報酬と合わせて支給しております。目標となる業績指標とその値は、原則として、中期経営計画あるいは当社が設定した中期的連結営業利益目標と整合するよう計画策定時に設定し、但し適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。非金銭

報酬等は、株式報酬型ストックオプションとし、中期経営計画の主要な財務目標である連結営業利益あるいは、当社が設定した中期的連結営業利益目標を業績連動報酬に係る指標として採用しております。新株予約権は、割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画あるいは、中期的連結営業利益目標の最終年度の連結営業利益目標値に対する達成度に応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができるものとしております。

④. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役及び取締役(監査等委員である取締役を除く)の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定するものとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等=8:1:1としております(KPIを100%達成の場合)。

⑤. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
業務執行取締役である代表取締役社長CEO及び、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額及び種類別の報酬については、上記報酬決定の基本方針及び個別方針に従い、業務執行取締役である代表取締役社長CEOが報酬額の総額を含めた報酬案を策定しております。その後、取締役会において報酬の総額(基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬がある場合にはそれぞれの報酬の総額)及び時期または条件、その他重要事項がある場合にはその内容を決議し、各取締役の個人別の具体的な内容については、業務執行取締役である代表取締役社長CEOに一任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額としておりますが、業務執行取締役である代表取締役社長CEOの恣意的な報酬決定を防止し、権限が適切に行使されるよう、独立性のある社外取締役4名及び、業務執行取締役である代表取締役社長CEOで構成する報酬委員会を設置しております。報酬委員会においては、業務執行取締役である代表取締役社長CEOが策定した、個別の報酬案が上記報酬の決定方針に照らし、妥当であるかどうかを審議した上で、必要があれば修正を行い、取締役会で決議された総額の範囲内で、報酬委員会としての報酬案を策定するものとしております。報酬委員会は、当該案を業務執行取締役である代表取締役社長CEOに提出し、業務執行取締役である代表取締役社長CEOは、当該報酬案を尊重して個別の取締役の報酬額の決定をするものとしております。

(注)業績連動報酬等は、現金報酬であり、非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプションである。

コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値をより向上させることを目的として、2016年12月期より継続して、当社取締役会全体の実効性についての分析・評価を行っております。2025年12月期も、当社取締役会全体の実効性について各取締役(監査等委員を含む。)全員に対してアンケートを実施し、その結果をもとに分析・評価を行いました。

アンケートの中で、2025年12月期の取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会を支える体制や総合評価等の28項目について自己評価を求めた結果、各項目に対する評価が高水準であった前回同等の評価となり、当社取締役会の実効性は継続して確保されているとの評価を得ました。一方で、取締役会での議論の更なる充実化を図る観点から、各取締役が議案を検討する時間を十分に確保するための資料提供時期や方法等、引き続き改善の余地があることに加えて、サステナビリティ課題、将来的な取締役会の構成や後継者計画等に関する取締役会での議論を更に深めていく必要があることを認識しております。

今後も、実効性評価の結果を踏まえ、認識された課題への改善に取り組むことで取締役会の実効性を高め、企業価値の更なる向上の実現を目指してまいります。

情報セキュリティ / サイバーセキュリティ

情報セキュリティ基本方針

当社グループでは、お客様に対しサービスをご提供する過程で知りうる、営業情報、顧客情報、登録スタッフ及び従業員に関する個人情報を重要な情報資産と位置付けております。そのため、情報資産を適正に管理し、情報の漏洩及び不正利用を防止することを、グループの重大な責任と認識し、「情報セキュリティ基本方針」を定めております。

- (1) 情報の機密性、安全性及び可用性を確保し維持すること。
- (2) 情報セキュリティマネジメントシステムを運営、維持及び管理するため、法務部長は、基本方針、情報セキュリティ対策を定期的に見直すこと。
- (3) 法令、規制、及び契約上の要求事項を厳守すること。
- (4) リスクを評価する基準及びリスクアセスメントの手順を確立すること。
- (5) リスクアセスメントで明確になったリスクに対し、レベルを低減するための情報セキュリティ対策を講ずること。
- (6) 重大な障害または災害により事業活動が中断しないよう、予防及び回復手順を策定するとともに定期的な見直しをすること。
- (7) 情報セキュリティの教育を経営者・従業員に対して定期的実施すること。
- (8) 情報セキュリティの違反及び事件・事故を防止するための予防措置、是正処置を行うこと。
- (9) 業務プロセス、周辺環境、技術動向などの変化に合わせて情報セキュリティマネジメントシステムを随時見直すこと。

情報セキュリティマネジメント

当社グループでは、情報セキュリティに係る対応の強化を企業活動の重要な基盤として位置づけ、また当社グループの重要なリスクとして設定しており、必要な体制や施策を整備しております。

業務委託先管理

当社グループでは、情報セキュリティ等に係る対応について、業務委託先企業に対する調査、管理を実施しております。

第三者認証

当社及び以下の子会社は、プライバシーマークを取得しています。

- (株)フルキャスト
- (株)トップスポット
- (株)フルキャストシニアワークス

役員紹介



株式会社フルキャストホールディングス
【代表取締役社長CEO】
平野 岳史

経歴 1984年4月 株式会社ハーベストフューチャーズ入社
1990年9月 株式会社リゾートワールド(現 株式会社フルキャストホールディングス)設立 代表取締役社長
2006年7月 株式会社フルキャストマーケティング(現 株式会社エフブレイン)代表取締役社長
2007年9月 当社取締役
2009年12月 当社取締役相談役
2015年3月 当社取締役会長
2017年4月 株式会社エフブレイン代表取締役会長
2018年10月 Advancer Global Limited Director(現任)
2024年12月 当社代表取締役社長CEO(現任)
2026年1月 株式会社エフブレイン取締役会長(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【代表取締役副社長】
坂巻 一樹

経歴 1989年4月 株式会社エーアイ通商入社
1995年2月 株式会社フルキャスト(現 株式会社フルキャストホールディングス)入社
2005年10月 株式会社フルキャストHR総研(現 株式会社フルキャスト)代表取締役
株式会社フルキャスト執行役員業務推進部長
2007年10月 同社執行役員東海・関西営業部長
2008年10月 同社代表取締役
2009年6月 同社代表取締役
2011年12月 当社取締役
2013年1月 株式会社フルキャスト代表取締役社長
2014年1月 当社代表取締役社長CEO
2024年12月 当社代表取締役副社長(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【取締役】
石川 敬啓

経歴 1990年9月 株式会社リゾートワールド(現 株式会社フルキャストホールディングス)専務取締役
2000年9月 株式会社フルキャストファクトリー代表取締役
2006年4月 株式会社フルキャストセントラル代表取締役
2012年1月 株式会社スタートライン取締役(現任)
2012年5月 株式会社ビット代表取締役社長
2014年12月 ビートテック株式会社代表取締役社長
2016年3月 当社取締役(現任)
2016年4月 株式会社ビット代表取締役会長(現任)
2017年1月 ビートテック株式会社代表取締役会長(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【取締役】
貝塚 志朗

経歴 1990年9月 株式会社リゾートワールド(現 株式会社フルキャストホールディングス)専務取締役
2002年5月 株式会社フルキャストテクノロジー(現 株式会社夢テクノロジー)代表取締役
2002年10月 有限会社インタビズ取締役(現任)
2010年2月 株式会社リアヴィオ代表取締役(現任)
2013年9月 株式会社ディメンションボックス代表取締役(現任)
2016年4月 合同会社IPM代表社員(現任)
2016年6月 合同会社One Suite代表社員(現任)
2017年3月 当社取締役(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【取締役】
大木 優紀

経歴 2003年4月 全国朝日放送株式会社(現 株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社
2021年12月 同社退社
2022年1月 株式会社令和トラベル入社
2023年4月 同社執行役員COO(現任)
2025年3月 当社取締役(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【取締役常勤監査等委員】
齋藤 修

経歴 2005年7月 財務省 大臣官房秘書課 人事調査官
2011年7月 東京国税局 税務事務官
2012年7月 北海道財務局 総務部長
2013年7月 東海財務局 総務部長
2014年7月 財務省 理財局 管理課長
2015年7月 北海道財務局長
2016年6月 財務省 財務総合政策研究所 副所長
2017年7月 財務省 退官
2017年10月 一般社団法人 金融先物取引業協会 総務部長
2021年8月 DBJアセットマネジメント株式会社 特別顧問
2026年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【取締役監査等委員】
上杉 昌隆

経歴 1995年4月 弁護士登録(東京弁護士会)
1999年4月 上杉法律事務所開設
2003年6月 アムレック法律会計事務所共同経営者
2003年6月 デジタルアーツ株式会社監査役
2004年6月 ネクステック株式会社監査役
2007年6月 株式会社Jig.jp社外監査役(現任)
2012年12月 株式会社エフブレイン社外監査役
2013年6月 株式会社コマースOneホールディングス社外監査役(現任)
2013年12月 株式会社セレス社外監査役
2014年11月 株式会社Aiming社外監査役(現任)
2015年3月 桜田通り総合法律事務所開設(共同経営者・現任)
2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)
2016年6月 デジタルアーツ株式会社取締役(監査等委員)(現任)
2021年3月 株式会社セレス社外取締役(監査等委員)(現任)



株式会社フルキャストホールディングス
【取締役監査等委員】
戸谷 英之

経歴 2003年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
2007年6月 公認会計士登録
2007年7月 清和監査法人(現 RSM清和監査法人)パートナー
2013年6月 株式会社エフブレイン社外監査役
2014年7月 株式会社いちごホールディングス社外監査役
2015年12月 株式会社エフブレイン監査役(現任)
2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)
2016年7月 RSM清和監査法人代表社員
2021年7月 RSM清和監査法人 理事長(現任)

【取締役のスキル・マトリックス】

		経営	事業戦略	コンプライアンス	M&A	業界経験	ESG	法務	財務/会計/税務
代表取締役社長CEO	平野 岳史	●	●	●	●	●	●		
代表取締役副社長	坂巻 一樹	●	●	●	●	●	●		
取締役	石川 敬啓	●				●			
取締役	貝塚 志朗	●				●			
取締役	独立社外取締役 大木 優紀	●							
取締役	常勤監査等委員 独立社外取締役 齋藤 修	●		●					●
取締役	監査等委員 独立社外取締役 上杉 昌隆	●					●	●	
取締役	監査等委員 独立社外取締役 戸谷 英之	●							●

上記の一覧表は名氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

気候変動

基本的な考え方

地球環境の持続的な発展のため、当社グループが貢献し得る環境負荷の低減や資源の効率的な運用を推進します。

気候変動への考え方

当社グループは、企業理念である、「すべての人をいちばん輝ける場所へ。」を掲げ、持続的な企業価値の向上を実現していくことで、社会課題の解決に貢献すること、そして我々の事業に関わる全てのステークホルダーの皆様の信頼を勝ち取ることをサステナビリティに係る基本方針としております。

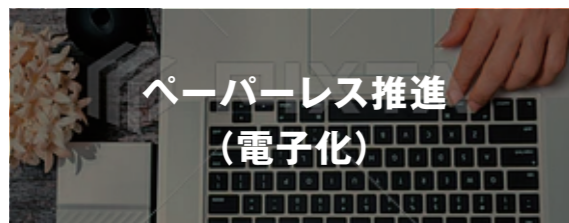
当社グループは、地球温暖化による気候変動がもたらす問題が事業および財務に及ぼす影響を考慮し、気候関連リスクを特定しております。

また、リスクマネジメントの観点から既に特定しているリスクへの取り組みに加え、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が提唱するフレームワークに則り、気候変動に関するリスクと機会についてシナリオ分析を行っております。

今後も気候変動が当社グループの事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応を進めるとともに、関連する情報開示の更なる充実化を進めてまいります。

尚、2022年12月期よりTCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」に関する情報を開示しております。当社グループのTCFDが提唱するフレームワークに基づく気候関連情報の内容は右記ページの通りです。

環境配慮への取り組み



i.ガバナンス

(a)気候関連のリスクと機会についての取締役会による監視体制

当社グループは、事業の持続性を強化・推進するため、気候変動問題に関する対応方針や重要事項については、取締役会で決議・報告する体制を整備しております。

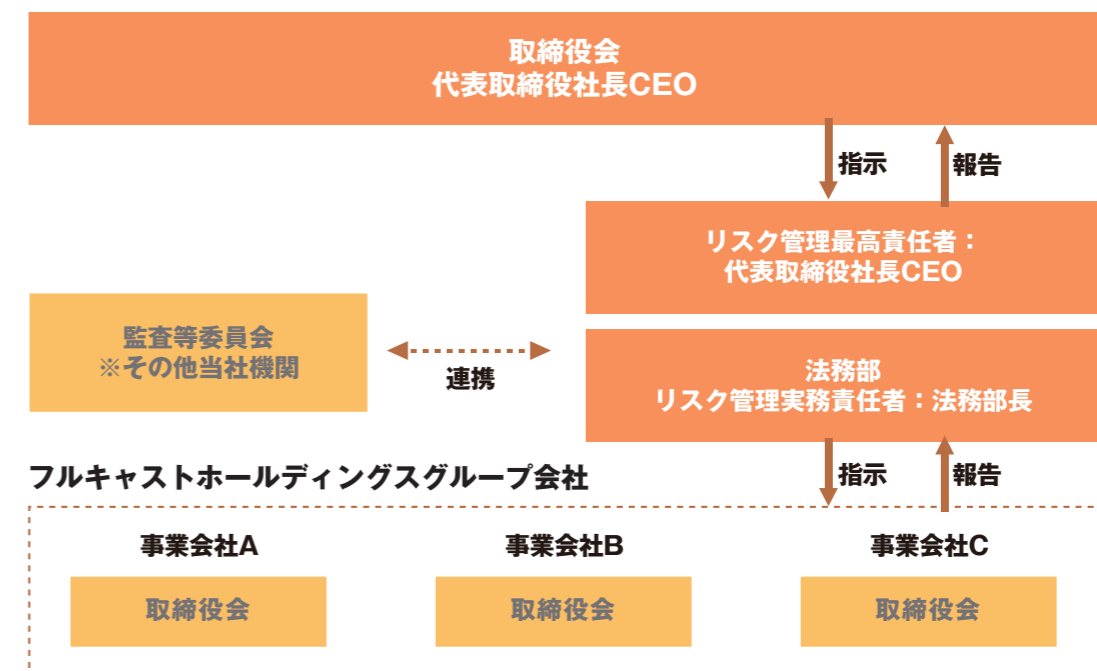
取締役会は、「フルキャストグループ・サステナビリティ基本方針」に基づき、気候変動に関して報告を受け、監督しております。

気候変動に関する専門的な委員会は設置しておりませんが、法務部が主体となり、グループ会社を含め、気候変動問題を始めたサステナビリティ課題を抽出・議論し、適時報告する体制を構築しております。また、当社グループでは、組織におけるリスクを適切に管理するため、リスク管理最高責任者として代表取締役社長CEO、リスク管理実務責任者として法務部長を置き体制を整えております。法務部長は、代表取締役社長CEOの指示に従い、監査等委員会を始めとする当社機関と連携を図り、代表取締役社長CEOの任務遂行を補佐しております。

(b)気候関連のリスクと機会を評価・管理する上での経営者の役割

代表取締役社長CEOは、当社グループのサステナビリティ経営における最高責任者としての役割を担っており、気候関連のリスク及び機会を全体的に管理し、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。

リスク管理体制図



気候変動

ii.戦略

(a)戦略の前提

当社グループは、複数の気候変動シナリオに基づき、2030年12月期までのリスクと機会を発生可能性と財務影響の観点で評価し、主要なリスクの低減及び機会の獲得に向けた対策を取締役会において確認しております。また、当社グループでは、シナリオ分析においては、国際エネルギー機関(IEA:International Energy Agency)や国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC:Intergovernmental Panel on Climate Change)の報告書などを参照し、気候変動のリスク及び機会がもたらす組織のビジネス・戦略・財務計画への影響を4°Cシナリオ及び1.5~2°Cシナリオの下で識別しております。なお、参照した具体的なシナリオは下記の通りとなります。

・4°Cシナリオ

IEA SPSシナリオ (Stated Policies Scenario)

IPCC RCP 8.5

・1.5~2°Cシナリオ

IEA SDSシナリオ (Sustainable Development Scenario)

IEA NZEシナリオ (Net Zero Emissions Scenario)

IPCC RCP 2.6

※4°Cシナリオ;現状を上回る温暖化対策をとらなければ、産業革命時期比で3.2~5.4°Cの平均気温上昇が想定されるシナリオ。気候変動対策の政策・法規制、および脱炭素社会への移行が進まず、気候変動の物理的なリスクが顕在化する。

※1.5~2°Cシナリオ;気候変動に対する厳格な対策をとれば、産業革命時期比で0.9~2.3°Cの平均気温上昇が想定されるシナリオ。気候変動対策の政策・法規制が大幅に強化され、脱炭素に向けて社会変容が発生し、気候変動の移行リスクが顕在化する。

(b)気候変動による主要なリスクと機会

気候関連のリスク及び機会を認識するにあたり、リスクに関しては、移行リスクと物理的リスクに大別し、さらに政策・法規制リスク、評判リスク、急性リスク、慢性リスクに分類し、機会については、エネルギー源、製品／サービス、強靭性(レジリエンス)に分類しております。これらの分類ごとに、当社の事業活動や収益等に対する影響を予測し、分析を行っております。当社グループが、シナリオ分析を経て特定した主要なリスクとその発生可能性、財務影響は右記ページのとおりです。

上記の分析を通じて、移行リスクにおいては、気候変動関連の取組みの遅れや法規制違反によるレピュテーション毀損、ステークホルダーである顧客企業、従業員、投資家等からの評判変化に係る評判リスクが存在することを認識いたしました。今後、当社グループにおけるカーボンニュートラル目標の設定、気候変動関連に関する取組みの適切な開示の実施、加えて、当社グループの温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取組みの実施について検討を深め、当該リスクによる影響の軽減化を図ってまいります。また、物理的リスクにおいては、BCP(事業継続計画)を策定し、適宜見直しを図ることで、有事の際でも重要な事業を継続または早期復旧ができるよう準備していることから、当社グループの事業戦略に影響を及ぼす重大なリスクは特定されませんでした。今後も気候変動が当社グループに及ぼす影響を注視し、継続的に評価の見直しと情報開示の充実化を進めてまいります。

〈気候変動による主要なリスク〉

大分類	中分類	小分類	財務影響		対策・取り組み
			4°C	2°C	
移行 リスク	政策・法規制 リスク	・炭素税、排出量取引制度等のカーボンプライシング制度の導入、炭素税の高騰化 ・温室効果ガス排出規制の導入、温室効果ガス排出量報告の義務化	—	低	継続的な省エネ対策の実施による、温室効果ガス排出量の削減
	評判 リスク	・気候変動関連の取組みの遅れや法規制違反によるレピュテーションの毀損 ・ステークホルダー(顧客、従業員、投資家)からの評判変化	中	中	カーボンニュートラル目標の設定 気候変動関連に関する取組みの適切な開示の実施 温室効果ガス(GHG)排出量の削減に向けた取組みの実施
物理的 リスク	急性 リスク	・異常気象の激甚化(台風、豪雨、土砂、高潮等) ・サーバーの水没や損壊等によるシステム障害の発生	低	低	BCP計画の継続的な見直し 労働環境を踏まえた人材管理能力の強化
	慢性 リスク	・平均気温の上昇に伴う労働環境の悪化 ・感染症リスクの高まり	低	低	

また、シナリオ分析を経て特定した主要な機会とその発生可能性、財務影響は以下のとおりです。

左記の分析を通じて、当社グループの中長期的な経営戦略である「短期業務支援事業」を軸とした更なる事業拡大を推進することこそが、気候変動による機会の獲得に繋がることを確認いたしました。今後も気候変動に関する社会やステークホルダーの動向を注視し、その変化を捉えて当社グループにおける機会を獲得することに取り組んでまいります。

〈気候変動による主要な機会〉

大分類	中分類	小分類	財務影響		対策・取り組み
			4°C	2°C	
機会	エネルギー源	・営業費用の削減	低	低	(各拠点における営業車のEV化の推進等)、低コスト、且つ、環境負荷の低いエネルギー源、サービスの活用
	製品／ サービス	・環境関連領域における短期人材サービスやBPOサービス等の提供 ・低炭素社会実現に向けた求人ニーズの取込み	低	低	環境関連領域を含む、短期人材サービス及びBPOサービス等の提供先の拡充、ないしは、求人ニーズを取り込むことによる収益の増加 子会社の新設、ないしは、M&Aを通じて、新たな事業領域へ参入することによる収益の増加
	強靭性 (レジリエンス)	・BCP計画の見直し、強化 ・省エネ対策の推進	低	低	BCP計画の継続的な見直し 継続的な省エネ対策の実施

気候変動

iii. リスク管理

(a) 気候関連リスクの特定・評価プロセス

当社グループは、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて外部環境の変化を予測し、気候変動が事業に与えるリスクや機会についての分析を実施いたしました。2025年12月期は、引き続き、当社グループのビジネスにおいて、最も影響度の高い「短期業務支援事業」に絞って分析を行っております。

気候関連のリスク及び機会は、当社グループの取締役会において、識別・評価されております。まず、法務部が各部署から情報収集を行い、気候関連のリスク及び機会の現状把握に努めます。取締役会では、法務部が取りまとめた内容を踏まえ、4°Cシナリオや1.5~2°Cシナリオにおけるリスクと機会を識別いたします。また、当該リスクと機会の評価にあたっては、識別したリスクと機会が当社グループの事業活動や収益等に与える財務的影響を分析し、その影響度を評価します。そして、この評価結果に基づき、リスクを低減し機会を最大化するための目標や具体策を盛り込んだ活動計画を、取締役会にて協議・決定しております。取締役会で協議・決定された内容は法務部を通し、各部署に伝達され、実行されます。

(b) 気候関連リスクの管理プロセス及びグループ管理リスクとの統合状況

当社グループは、「リスク管理基本規程」に基づき、当社グループにおけるリスク管理体制に関する基本的事項を定め、気候変動に関するリスクを含め、リスク管理の効率的且つ確実な運用を図り、リスク管理体制の基に統合されております。

また、リスク管理実務責任者は法務部長とし、法務部長は、リスク管理最高責任者である代表取締役社長CEOの指示に従い、監査等委員会を始めとする当社機関と連携を図り、代表取締役社長CEOの任務遂行を補佐することとしております。

加えて、代表取締役社長CEOは、リスク管理体制のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取締役会に報告すると共に、重大な事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する体制を整えております。

iv. 指標と目標

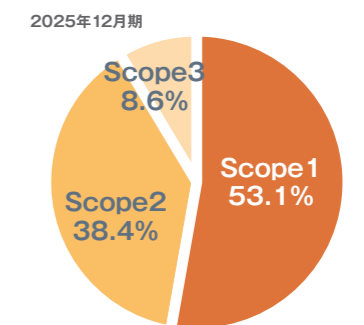
(a) 温室効果ガス(GHG) 排出量

当社グループは、気候関連に係るリスクと機会を測定・管理するための指標として温室効果ガス(GHG) 排出量(Scope1,2)を選定しております。GHG排出量の算定にあたっては、GHGプロトコルに基づき、その把握に努めております。2025年12月期は、当社グループにおけるScope1、Scope2のGHG排出量に加えて、Scope3のカテゴリーのうち、「6.出張」及び「7.雇用者の通勤」に係るGHG排出量の算定を行いました。2023年12月期~2025年12月期の当社グループにおけるScope1、Scope2、Scope3のGHG排出量は右記ページの通りであります。

自社グループのGHG排出量(Scope1、2、3)

項目	単位	実績			
		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	
温室効果ガス排出量 (Scope1、2、3) GHG排出量 GreenHouse Gas	Scope1	1,189	3,647	3,605	
	Scope2	1,103	2,724	2,607	
	Scope1、2合計	2,292	6,371	6,212	
	Scope3 カテゴリー 6: 出張	303	298	304	
	カテゴリー 7: 通勤	352	482	277	
	Scope3合計	655	780	582	
Scope1、2、3合計	2,947	7,151	6,793		
CO ₂ 排出原単位 (Scope1、2、3) CO ₂ Emissions Intensity	計	t-CO ₂ / 百万円	0.04	0.10	0.09

温室効果ガス(Scope1、2、3)の比較



※ Scope1の排出量の集計範囲は、持分法適用関連会社と2025年10月より連結子会社とした準拠先及びその子会社を除いた当社グループ全体としております。但し、連結子会社であるグロービートジャパン(株)は、現時点で集計可能な「都市ガス」及び「LPガス」の使用量を基にGHG排出量を算定しております。なお、同社の「ガソリン」及び「軽油」の使用量につきましては、網羅的に集計できる体制を構築できていないことから、集計対象から除外しております。

※ Scope2のGHG排出量の集計範囲は、持分法適用関連会社と2025年10月より連結子会社とした準拠先及びその子会社を除いた当社グループ全体としております。

※ Scope3のGHG排出量の集計範囲は、連結子会社であるグロービートジャパン(株)と持分法適用関連会社に加えて、2025年10月より連結子会社とした準拠先及びその子会社を除いた当社グループ全体としております。なお、グロービートジャパン(株)は、「出張」及び「従業員の通勤」に係るGHG排出量を算定する体制を構築できていないことから、集計対象から除外しております。

(b) 温室効果ガス(GHG)削減目標

当社グループは、飲食事業におけるScope1、Scope2の集計体制を構築し、これらを対象とした当社グループ全体の温室効果ガス(GHG)削減に向けた目標設定を行ってまいります。加えて、今後、Scope3の集計体制の整備を推し進め、カーボンニュートラル達成に向けてロードマップの整備を進めてまいります。

(c) 温室効果ガスの排出量削減及び省エネルギーに向けた取り組み

事業の特性上、当社グループの事業活動や収益等に直接影響を与えるような気候変動に係る重大なリスク等は特定されませんでした。ただし、将来的な税制導入や規制強化に伴うリスクもあると認識しており、可能な限り削減に努めてまいります。また、算定にあたっては、今後も、同様の方法を用い、客観的な数値の把握に努めてまいります。

当社グループは、気候変動問題の解決に寄与するため、当社グループが貢献し得る環境負荷の低減や資源の効率的な運用を推進していく考えのもと、当社グループにおけるCO₂削減や省エネルギーの推進等の取り組みを継続してまいります。具体的には、ペーパーレスの推進(電子化)、紙使用量の低減と古紙のリサイクル、ビジネスカジュアルの推奨、テレワークの推進に加えて、営業拠点における営業車のEV化等、低コスト、且つ、環境負荷の低いエネルギー源、サービスの活用について検討してまいります。また、飲食事業においては、店舗における省エネタイプの機器・設備の導入や再生可能エネルギーへの切り替えの促進、食材等の配送・輸送時のCO₂削減対策の実施、食品廃棄ロスの低減、食品廃棄物のリサイクルに加えて、環境に配慮したメニューの開発や、容器・包装等の積極的な利用に取り組んでまいります。